

1. 議事日程

(予算決算常任委員会)

令和 5年 9月 8日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第67号 令和5年度安芸高田市一般会計補正予算 (第5号)
- (2) 議案第68号 令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
- (3) 議案第69号 令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- (4) 議案第70号 令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)
- (5) 議案第71号 令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第1号)
- (6) 議案第72号 令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算 (第1号)

3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(15名)

委員長	石 飛 慶 久	副委員長	南 澤 克 彦
委員	田 邊 介 三	委員	山 本 数 博
委員	武 岡 隆 文	委員	新 田 和 明
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	山 本 優
委員	熊 高 昌 三	委員	穴 戸 邦 夫
委員	秋 田 雅 朝	委員	金 行 哲 昭
委員	児 玉 史 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名 (62名)

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	松 崎 博 幸
総 務 部 長	高 藤 誠	企 画 部 長	高 下 正 晴

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開会

○石飛委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名です。

定足数に達しておりますので、これより第7回予算決算常任委員会を開会します。

本日の日程は、令和5年第3回定例会初日に、本委員会に付託されました議案第67号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、議案第72号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの6議案の審査であります。

この際、審査の方法についてお諮りします。

審査の方法は、お手元に配付いたしました「審査予定表」及び「9月補正予算所管別事業名一覧表」を用いて部局ごとに審査し、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。

審査の順番は、一般会計について部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。

これに異議はありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長

異議なしと認め、さよう決定しました。

審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。

石丸市長。

○石丸市長

本日は上程した補正予算6件を審査いただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○石飛委員長

これより議案の審査に入ります。議案第67号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件を議題とします。

初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長

それでは「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の要点の説明をします。

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億798万円を追加し、予算の総額を211億7,103万3,000円とするものです。

主な内容としては、説明資料の1ページをお開きください。

大きく1ページ目、通常分、2ページ目のほうに災害関連分というふうに分けております。

(1)の通常分を上から順に主なものを上げていきますと、人事異動に伴う人件費の調整、観光施設に関わる官民連携手法検討調査業務委託料の減額や介護施設への地域医療介護総合確保事業補助金、老朽住宅解体除却補助金の増額などを計上しております。

(2)の災害関連では、7月9日の大雨災害の災害復旧に伴う工事請負費

などを計上しています。

補正予算書を御覧ください。10ページ、11ページです。

歳入でございます。15款の国庫支出金は、現年災害復旧事業費負担金1億6,034万6,000円、社会資本整備総合交付金1,874万5,000円の増。先導的官民連携支援事業補助金1,998万7,000円の減で、1億5,910万4,000円の増額です。

16款の県支出金は、地域医療介護総合確保事業補助金8,530万円、ため池緊急整備事業補助金300万円の増で、合計8,830万円の増額です。

19款の繰入金は、財政調整基金繰入金が626万2,000円、過疎地域持続的発展基金繰入金が400万円の増などで、合計1,355万6,000円の増額です。

21款の諸収入は、農地中間管理事業事務受託料2万円の増額です。

22款の市債は、災害復旧債が2億3,550万円、他会計繰出債が670万円の増などで合計2億4,700万円の増額です。

続いて4ページに戻ってください。

繰越明許費ですが、事業の完了が翌年度見込みとなる放課後児童クラブ運営費について、予算書に記載する額を上限として、繰越明許費を計上するものです。

5ページを御覧ください。地方債の補正ですが、災害復旧事業を増額して、補正後の借入限度額を3億8,440万円とするほか、合計の総借入限度額を15億7,700万円とするものです。

なお、12ページからの歳出はそれぞれの担当部局から説明いたします。

以上で、要点の説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いいたします。

まず、危機管理監に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 議案書の25ページをお開きください。

説明欄の上から2段目、消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費30万円の増額は、ホース乾燥塔の移設に係る費用を計上するものです。

続いて、防災施設管理費224万2,000円の増額は、広島県総合行政通信網の再編整備工事に伴うJアラート衛星通信アンテナを整備する費用を計上するものです。

次の段になります。災害対策費に要する経費のうち、災害対策費13万3,000円の増額は、国民保護計画を変更するため、国民保護協議会委員の委員報酬を計上するものです。

以上で、説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理監に係る質疑を終了します。
ここで説明員交代のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前10時07分 休憩

午前10時09分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。
続いて総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。
高藤総務部長。

○高藤総務部長 それでは要点の説明をします。
最初に全体に関係する人件費について説明します。
30ページをお開きください。
特別職の明細です。給与費49万円の増額は、非常勤特別職の報酬を増額するものです。

32ページをお開きください。

会計年度任用職員以外の職員の明細です。給与費を6,957万4,000円、
共済費を896万5,000円減額しています。主な理由は、4月の人事異動に伴うものです。

次に33ページです。

会計年度任用職員の明細です。給与費を685万円増額しています。育児休業取得職員等の代替職員の給与が主なものです。

次に総務部の補正予算について説明します。

13ページをお開きください。

人事管理事業費委託料91万3,000円の増額は、源泉徴収票発行事務の軽減を目的とし、封書から圧着はがきに変更することに伴うものです。

次に、公有財産管理費115万3,000円の増額は旧郷野・刈田小学校の売却価格算定のための不動産鑑定業務委託料です。

15ページをお開きください。

電算システム事業費22万7,000円の増額は、第4次L G W A N接続回線使用料開始に伴う回線使用料です。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。
南澤委員。

○南澤委員 13ページの人事管理事業費、12節の委託料について、先ほど源泉徴収の書類を封書から圧着はがきということだったんですけども、この変更を行うことで、今回91万3,000円かかるということなんですけど、今後はランニングコストがどのように変化するもののでしょうか。

○石飛委員長 新谷課長。

- 新谷総務課長 この効果なんですけれども、今まで封書に封入しておりました時間的コストが42時間かかっておりました。変更後、圧着はがきにすることで5時間の見込みを立てております。よって37時間の時間的コストが軽減されると考えております。
- また、郵便料なんですけれども、封書からはがきに変えるということで郵便代も減額されると。
- また、リスク管理の面ですけれども、これちょっとコストには関係ないかとは思いますが、封書に封入する際に、2枚のものを入れておりました。名前の確認をそれぞれして封書に入れるっていう面を考えますと、リスク管理の面からも今後の費用が軽減されるものと考えております。
- 石 飛 委 員 長 南澤委員。
- 南 澤 委 員 先ほどの42時間から5時間というのは、これは年間ですか、月ですか。
- 石 飛 委 員 長 新谷課長。
- 新谷総務課長 源泉徴収事務の封入なので、12月に締めて1月に作業しますので、年間といえば年間なんですけれども、事務作業的には1月に作業するものということになります。
- 石 飛 委 員 長 南澤委員。
- 南 澤 委 員 源泉徴収のお知らせ以外にも市から送られてくる様々な通知が、封書で送られてきてるものが、ほとんどなのかなというふうに現在思っております。これを順次こういった圧着はがきに変えていくとかいうことはお考えになられているんでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 新谷課長。
- 新谷総務課長 圧着はがきにすることで業務効率化が図れると考えますので、今後対応できるものを考えまして、それぞれ検討していくべきかと考えております。既に税の関係の領収書等は圧着はがきになっておりますので、順次状況を確認しながら移行ということかと思います。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南 澤 委 員 続いてその下、財産管理費の公有財産管理費、不動産鑑定業務委託料なんですけれども、この鑑定、旧郷野小学校という話だったかと思うんですが、こちらはどのくらいのスケジュールで結論が出て、こういったスケジュールで、今後民間のほうにいずれ渡すという話だったと思うんですけれども、進んでいくのかというのを伺いたいと思います。
- 石 飛 委 員 長 小櫻課長。
- 小櫻財産管理課長 スケジュールでございますけれども、郷野小学校のほうは今年の1月に民間提案を受けて、採択をされております。現在まで様々細かいところを詰めておりまして、今回の補正予算で不動産鑑定を補正させていただくんですけれども、これで不動産鑑定を行いまして、その後建物については、その除却費等を引かせていただくようになると思います。こちらの計算をして、年度内のうちには今の価格提示を今の提案された団体の

ほうに提示をして、その後細部を詰めて、1月からいったら最大で2年間のうちには、結論を出していきたいというふうに考えております。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今のお話を伺いすると、価格の提示というのはまだ正式なものを出てないという認識でよろしいでしょうか。

○石飛委員長 小櫻課長。

○小櫻財産管理課長 そのとおりです。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって総務部に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時07分 休憩

午前10時09分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

続いて企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

高下企画部長。

○高下企画部長 補正予算書13ページをお開きください。

13ページの説明欄の下のほうの企画調整事業費1,998万7,000円の減額は、国庫補助事業の不採択に伴い、官民連携手法検討調査業務委託料を減額するものです。

21ページをお開きください。

説明欄の真ん中辺り、観光振興施設管理運営費、政策企画課所管の部分ですが、18万7,000円の増額は、安芸高田市サッカー公園のネットの修繕料です。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 13ページの官民連携手法の減額が、先ほど不採択ということが理由だったんですけれども、これは今後全くできる可能性がないということなんでしょうか。それとも不採択の理由があつて、そこを改善すればもう一度採択の可能性はあるというものなのでしょうか。

○石飛委員長 佐々木課長。

○佐々木政策企画課長 このたびは、6月補正によりまして2次募集のほうにエントリーをしました。その結果、不採択という形になりましたので、こちらのエントリーというのはもうないということでございます。

○石飛委員長 ほかに質疑ありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 国交省のほうに、令和4年度の報告書が上がっておりますの確認しております。

不採択となった理由なんですけれども、令和5年度も視野に入れた報告書が仕上がってるのかなというふうに思うんですが、この理由はどういったところにあったかというのは、確認をしておりますでしょうか。

○石 飛 委 員 長 佐々木課長。

○佐々木政策企画課長 国交省のほうからは、不採択になった理由というのは通知をされておられません。ホームページ等で採択された評価というのがありまして、その中で先導的でありますとか、先導性ですか、汎用性、そういったところが、採用された評価というところがございましたので、今回提案した内容というのが、そういったところが評価されなかったというふうに判断をしております。

○石 飛 委 員 長 南澤委員。

○南 澤 委 員 6月に補正予算に上げた段階で、かなり確度というかですね、そういったものがあって、補正に計上されるのかなと思うんです。そのあたりの見込みというのは、どのように思っていたのがどうだったか、というその辺の評価というのはどのようにされてますでしょうか。

○石 飛 委 員 長 佐々木課長。

○佐々木政策企画課長 4年度でありました、神楽門前湯治村をはじめとする施設の評価ということで、採択を受けました。内容的にはそれに続くものであったので、採択の可能性を期待をしておりましたけど、先ほど申し上げましたとおり、先導性、汎用性というところで欠けたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長 南澤委員。

○南 澤 委 員 先ほど説明の中に2次募集だったというふうな話だったんですけども、これは1次募集も応募していて、今回が2次募集だったということなのか。それとも1次募集のほうは応募しておらずに、2次募集だけだったのかというところを確認させてください。

○石 飛 委 員 長 佐々木課長。

○佐々木政策企画課長 6月補正による2次募集だけでございます。

○石 飛 委 員 長 南澤委員。

○南 澤 委 員 では、1次募集に応募されなかった理由というのは何かあるんでしょうか。

○石 飛 委 員 長 高下部長。

○高下企画部長 今の佐々木課長の発言についてちょっと訂正をします。1次募集も出しておりました。1次募集のところも、不採択ということでありまして、そのときに具体性が少し足りなかったのかなということで、2次募集に提案をした際には、もう少し具体的に、6月補正の説明のときには、健康維持を実現するためにというふうなところで、その健康のほうに振った形で出しました。

そういうところの工夫をして、2次募集のときこそは、得られる、採択されるようにというふうな思いで出しておりましたが、残念ながら今回のような結果となりました。

○石飛委員長 南澤委員。

○南澤委員 今回そういった反省点を踏まえて、来年度に向けて全くこの官民連携手法の予算を使ったサウンディングを諦めてしまうのか、また次に向けて挑戦をされるという御意向なのかをお伺いしたいと思います。

○石飛委員長 佐々木課長。

○佐々木政策企画課長 今後は、専門的な知識を有した人、人材からのアドバイス等が必要というふうに考えておりますので、引き続き国の補助事業でそういったものがあるかどうかというところを、今調査しております。

以上でございます。

○石飛委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

続いて、消防本部に係る補正予算について要点の説明を求めます。

近藤消防長。

○近藤消防長 それでは消防本部に係る補正予算について要点を説明いたします。

予算書の25ページをお開きください。

消防総務管理費の需用費、修繕料の増額は、昇降機機能の維持修繕に伴うものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって消防本部に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

続いて、市民部に係る補正予算について要点の説明を求めます。

内藤市民部長。

○内藤市民部長 それでは市民部に係る要点の説明をいたします。

予算書の13ページをお願いいたします。

説明欄の一番下、市税還付金451万6,000円は、過年度中に納税した法人市民税等に係る還付金還付額を増額するものです。

次に15ページをお願いいたします。

説明欄の中段、戸籍住民基本台帳費11万7,000円は、コンビニエンスストアでの証明書等の発行件数の増加に伴い、発行手数料を増額するものです。

次に17ページをお願いいたします。

説明欄の上段、人権推進事業費50万7,000円の主なものは、ベトナム人コミュニティ構築を推進する地域おこし協力隊員の支援業務委託料を増額するものです。

次に19ページをお願いいたします。

説明欄の上段、環境政策事業費5万5,000円の主なものは、10月1日施行の不法投棄防止条例に規定する報奨金を計上するものです。次にその下、葬斎場運営費12万1,000円は、あじさい聖苑の融雪装置修繕料を増額するものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって市民部に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて再開します。

続いて、福祉保健部に係る補正予算について要点の説明を求めます。

中村福祉保健部長。

○中村福祉保健部長

それでは要点の説明を行います。

15ページをお開きください。

説明欄の下段、国民健康保険事業の運営に要する経費20万円の減額は、職員人件費の変更に伴う繰出金の減額によるものです。

介護保険事業の運営に要する経費8,034万6,000円の増額の主なものは、17ページをお願いします。特別養護老人ホームのICT設備導入や、介護職員の宿舍整備に伴う補助金8,530万円、財源につきましては、広島県地域医療介護総合確保事業の採択により、全額が県からの補助によって充当されます。

続いて中段、公立保育所管理運営費の増額の主なものは、保育所設備の修繕費39万1,000円と、保護者との連絡システム「すぐーる」に、新たな欠席連絡などをできる機能を付け加えることのシステム使用料27万

5,000円の増額です。

子育て支援センター運営費の主なものは、母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金の実績に伴う差額の返還金60万円です。

下段、健康づくり総務費は、健康あきたかた21を策定するに当たり、委員報酬28万円を組み替えるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

17ページ中段の公立保育所管理運営費のシステム利用料なんですけれども、欠席連絡の機能を付け加えることで27万5,000円増額になるという理解でよろしいですか。

○石飛委員長

中村部長。

○中村福祉保健部長

そのとおりです。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

となると、それ以外の伝達事項等も現在動いているのかと思うんですけれども、総額ではいくらになっているのが、加えて今の27万5,000円が増えてくるということなんでしょうか。

○石飛委員長

中村部長。

○中村福祉保健部長

現在52万8,000円の年額が80万3,000円となるということです。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

同じところなんですけれども、要するに機能拡張によってシステム使用料が増えるということなんですけれども、要はシステム提供者が機能拡張するたびに増えるというもののなのか、その機能自体はあるんだけど使う側で使う機能をチョイスできるというものなんでしょうか。

○石飛委員長

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長

「すぐーる」の機能でございますが、このたび追加いたしますのは、オプション機能といたしまして、欠席等の連絡が保護者からできるような機能をつけるものでございます。現在の月額使用料4万4,000円のものに、月額使用料プラス2万円をすることで、その機能が活用できるようになっております。

先ほど部長も申し上げましたように、その機能を追加するための費用が別途必要ということで、15万円を計上させていただいております。

○石飛委員長

南澤委員。

○南澤委員

実際「すぐーる」、小学校では保護者として活用させてもらっておりまして、連絡事でスムーズではあるし、職員さんも欠席連絡を受けたのを、台帳に記入して、みんな見れるようにして、という作業をしなくて済むという点で、効率化が図れるのかなとは思いますが、費用対効果についてはどのように今評価をされてますでしょうか。

○石飛委員長

佐藤課長。

○佐藤子育て支援課長 このたびの「すぐーる」の欠席等のオプション機能の追加につきましては、保育士等の処遇改善ということで、実際は実施したいと考えております。その効果につきましては、今後さらに検証すべきと思っております。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって福祉保健部に係る質疑を終了します。ここで説明員退席のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

ここで「議案第67号」の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。

議案第68号「令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

中村福祉保健部長。

○中村福祉保健部長 それでは、要点の説明を行います。

9ページをお願いします。失礼しました。

安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算書の9ページをお願いいたします。

県の補助金、保険給付費等交付金、歳入でございます。県補助金保険給付等交付金1,176万1,000円は、歳出における療養費等の増額に伴う県の普通交付金、及びシステム改修に伴う特別交付金を増額するものです。一般会計繰入金20万円の減額は、4月の人事異動に伴う職員人件費等を補正するものでございます。

続いて11ページをお願いします。

一般管理費、総務費の一般管理費409万円の増額は、4月の人事異動に伴う職員人件費の補正、及び国保電算システム改修等に係る総務一般管理費の増額によるものです。一般被保険者療養費527万1,000円及び一般被保険者高額療養費220万の増額は、それぞれ給付の見込み額を計上するものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し議案第68号の審査を終了とします。

続いて議案第69号「令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算

(第1号)」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

中村福祉保健部長。

○中村福祉保健部長 補正予算書9ページをお願いします。

一般会計繰入金495万4,000円の減額は、歳出における職員人件費減額分を補正するものです。繰越金2,141万4,000円の増額は、令和4年度介護保険特別会計の決算剰余金の一部を繰り越すものです。

続きまして歳出、11ページをお願いします。

一般管理費495万4,000円の減額は、4月の人事異動に伴う一般職員人件費を補正するものです。償還金2,141万4,000円の増額は、令和4年度の介護給付費、及び地域支援事業費の精算に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金を補正するものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第69号の審査を終了とします。

以上で、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで説明員交代のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

これより議案第67号一般会計補正予算の審査を再開します。

産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 産業部に係る補正予算について説明をいたします。

補正予算書19ページをお開きください。

説明欄中段、農業用施設維持管理費466万1,000円の増額の主なものは、廃止ため池下流水路整備に係る県費補助の工事請負費300万円と、頭首工補修工事に係る仮設道搬入土が、本年度より購入土使用から再生土使用に変更されたことに伴う運搬費増額による単独工事費160万円の追加です。

続いて、21ページをお開きください。

説明欄中段、商工業振興施設管理運営費40万7,000円の増額は、緑の交流空間浄化槽の曝気槽破損による修繕料です。

その下、観光振興に要する経費71万1,000円の増額のうち、産業部に係るものとして観光振興事業費（商工観光課所管）24万3,000円の増額は、あきたかた神楽の認知度を高めるための関西圏等へ出向く職員の

旅費の追加。また観光振興施設管理運営費（商工観光課所管）23万円の増額は、郡山城跡、登山道にある大師堂の石垣崩壊に係る修繕料です。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

金行委員。

○金 行 委 員

1点お聞きします。19ページのため池の廃止ですが、あれは大体県の工事ですが、あとどのくらい予定で残っているのか。今からされるのか、1点お聞きします。

○石飛委員長

稲田課長。

森田課長。失礼しました。

○森田農林水産課長

廃止ため池の数でございます。これも平成30年から廃止事業開始されましたけれども、当初71件の要望を県に上げております。昨年度までで40件完了いたしまして、残り31件のうち、本年度8件完了予定でございます。残り23件につきましては今後、県の予算等もございまして、県と協議しながら進めてまいります。

以上でございます。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊 高 委 員

同じく19ページの一番下段の工事請負費、先ほど再生土を使用するというので、運搬費が増えたというふうな説明がありましたが、詳細についてもう少し説明をいただきたいと思います。

○石飛委員長

森田課長。

○森田農林水産課長

この工事は美土里町生田にあります上市頭首工の護床工の工事でございます。当初予算の編成時のときには、購入土ということでこれは運搬費込みで立米2,000円で計算をしておりました。本年度より再生土を使用するというので、これは運搬費別の立米2,000円という単価でございます。

再生土につきましては、高宮町にございますインターチェンジの近くですけれども、そこから搬入ということでございまして、立米5,000円の運搬費がかかります。320立米必要ということで、160万円の増額という計算でございます。

以上でございます。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊 高 委 員

今後は、再生土利用という形が増えていくという方向に考えてよろしいんですか。

○石飛委員長

森田課長。

○森田農林水産課長

広島県のほうでそういった方針が出されておりますので、こういった方法になるかというふうに思います。

以上でございます。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 今のお話だと、県の方針で再生土を使うようにということなんですけれども、市が負担しないといけないということになるということでしょうか。

○石飛委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 公共事業の基本方針というところで出ております。今回の工事は単独で行いますので、単市での工事では市が負担ということを考えております。

以上でございます。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって産業部に係る質疑を終了します。
ここで説明員交代のため暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは建設部に係る要点の説明をします。

補正予算書の19ページをお開きください。

説明欄上段の浄化槽整備事業特別会計繰出金452万8,000円の減額は、特別会計の補正によるものです。中段の農業集落排水事業特別会計繰出金1,418万3,000円の増額は、特別会計の補正によるものです。

23ページをお開きください。

説明欄上段、県委託県道改良事業費400万円の増額は、県営事業の進捗によるものです。また、改良事業進捗に伴い、委託料から工事請負費へ700万円を組み替えるものです。

その下、河川改良事業費は、事業進捗に伴い委託料から工事請負費へ150万円を組み替えるものです。

下水道事業会計事業費1,160万円の増額は、下水道事業会計の補正によるものです。

住宅建設費4,454万7,000円の増額の主なものは、空き家の解体除却について、当初の見込みを大幅に上回る申請があり、事業を推進するための補助金3,555万円を増額するものです。

29ページをお開きください。

説明欄下段の土木施設災害復旧費4億792万2,000円の増額は、本年7月の豪雨災害に伴う市が管理する道路、及び河川の復旧工事を行うものです。

- 以上で、建設部の補正予算の説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 23ページ、老朽住宅解体除却補助金が増額になったところなんですけれども、これは今年度については申請があったものについて、全て受け入れていくというような方針なのか。どこかで上限を決めて頭打ちになるということなのか、そのあたり御意向をお伺いしたいと思います。
- 石飛委員長 神田課長。
- 神田管理課長 基本的には予算というものがございますので、あくまでも予算の範囲内と思っております。ただ、申請がもっと出てくるという見込みであれば、またこの場で補正予算というお伺いをさせていただくことはあり得ると思います。
以上です。
- 石飛委員長 南澤委員。
- 南澤委員 方針としては確認しました。
1点確認なんですけれども、この事業というのは、年度内に事業を終了する必要があるということで間違いないでしょうか。
- 石飛委員長 神田課長。
- 神田管理課長 おっしゃるとおり、年度内に完了していただく必要があります。
以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
山本数博委員。
- 山本数博委員 23ページの老朽住宅の件についてお伺いしますが、当初予定より大幅に増えたという。当初予定は何かやっぱり根拠にして考えられとったんですが、それがこんなに大幅に増えたという原因は把握されておりますか。
- 石飛委員長 神田課長。
- 神田管理課長 当初の見込みが甘かったといえそうですけれども、クラッソーネですね。クラッソーネの解体シミュレーションを使う方がずいぶん増えまして、それを見て、解体事業に取りかかりやすくなったというのが大きな要因の一つかと思います。
以上です。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員 同じく23ページの道路改良と河川改良、二つとも委託料から工事請負費に移行しておりますけれども、この委託料から請負費に移行するという何か基準があつてこういう形になるのでしょうか。
- 石飛委員長 登田課長。
- 登田建設課長 基準っていうよりですね、県道改良に関しましては、当初三江線の三次との市境堺、そちらの法面のボーリング調査を行うようにしております。

したが、ＪＲとの協議の結果、廃線路線のため、そこまでの調査は必要ないという回答でしたので、不用額となり事業進捗を行うために今の組み替えを行っております。

同じく河川改良につきましては、用地測量業務で、当初予定しておりましたが、既存の資料がございましたので、当初予定よりは安価となりましたので工事のほうへ組み替えを行っております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって建設部に係る一般会計補正予算の質疑を終了します。

ここで説明員退席のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前１１時００分 休憩

午前１１時０１分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

ここで議案第67号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第70号「令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは要点の説明をします。

補正予算書の9ページをお開きください。

歳入です。説明欄、一般会計繰入金1,418万3,000円の増額は、歳入、及び歳出の補正に伴うものです。

11ページをお開きください。

歳出です。説明欄、施設管理費1,196万円の増額の主なものは、処理場、及びマンホールポンプ施設維持のため、工事請負費1,170万円を増額するものです。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第70号の審査を終了いたします。

続いて、議案第71号「令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

河野建設部長。

- 河野建設部長 要点の説明をします。
補正予算書9ページをお開きください。
歳入です。説明欄、一般会計繰入金452万8,000円の減額は、歳入、及び歳出の補正に伴うものです。
11ページをお開きください。
歳出です。説明欄、施設管理費6万2,000円の減額は、会計年度任用職員の通勤費を補正するものです。
以上で、説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第71号の審査を終了とします。
続いて、議案第72号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第1号)」の件を議題とします。
要点の説明を求めます。
河野建設部長。
- 河野建設部長 要点の説明をします。
補正予算書12ページをお開きください。
収益的収入及び支出の収入です。主なものとして1目1節、他会計補助金200万円の増額は、支出を増額したことによる一般会計からの補助金です。3目1節、消費税還付金39万5,000円の増額は、今回の補正によるものです。
続いて支出です。主なものとして3目、総係費788万円の増額は、人事異動によるものです。
次に13ページです。
資本的収入及び支出の収入です。2項1目1節、建設改良債680万円の増額は、機器類の更新工事に伴う起債です。3項2目1節、他会計補助金960万円の増額は、一般会計からの補助金です。
続いて支出です。1目1節工事請負費300万円、及び2目1節工事請負費1,050万円の増額は、処理場、及びマンホールポンプ場の機器更新によるものです。
以上で、要点の説明を終わります。
- 石飛委員長 以上で、要点の説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 13ページの資本的収入及び支出のところで、増額分はいずれも機器の更新ということだったんですけれども、これ補正で出てます。当初見込めたものではないかというふうに思われるんですが、そのあたりはなぜこの補正に上がってきたんでしょうか。
- 石飛委員長 佐々木課長。

○佐々木下水道課長 当初、予算の段階で、毎年計画的に施設について老朽化度を判定して、予算を計上して、本来やっていくことがふさわしいとは思っていますが、それをすると、やはり予算上、かなり厳しい予算編成となってしまいますので、今の現状については、壊れた物、これを今回補正予算で上げさせていただいております。ですので、当初の段階においては、このものについては壊れてはいなかった。この期間で壊れた。だから今回補正予算として計上させていただいております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第72号の審査を終了いたします。

以上で、建設部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。

ここで換気のため、11時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより議案第67号一般会計補正予算の審査を再開します。

教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 それでは、要点の説明をいたします。

25ページをお開きください。

説明欄の下のほうですが、教育総務管理費162万9,000円の増額は、旧刈田小学校の財産処分に伴う分筆測量業務の委託料を増額するものでございます。その下、学校支援体制整備事業費153万6,000円の主な増額は、学校用務員の環境整備作業に必要な経費として、草刈り機等の備品費を増額するものでございます。

続いて27ページをお願いします。

小学校施設・設備等管理整備事業費1,285万7,000円の増額は、次年度の体育館空調設備工事に向けて調査設計費用を追加するほか、経年劣化に伴う修繕費用と工事費を増額し、続く中学校施設設備等管理整備事業費260万2,000円の増額も、吉田中学校の体育館の防球ネット修繕、それから老朽化等に伴う甲田中学校の校舎の壁面工事費用をそれぞれ増額するものでございます。

その下、社会教育一般管理に要する経費については、職員配置に伴う一般職員と会計年度任用職員の人件費整理です。

続いて29ページ、体育施設維持管理費251万3,000円増額の主なものは温水プールの浄化槽修繕、及び長屋河川敷の暗渠排水撤去に伴う工事費の追加です。

最後に中段、給食センター運営事業費213万9,000円の増額の主なものは、調理場内の自動石鹼供給装置の修繕や、空調設備の温度センサーの取替工事のための単独工事費を増額するものでございます。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

27ページ、小学校施設・設備等管理整備事業費の12節、委託料です。先ほどの説明ですと、体育館の空調をつけるような設計委託料ということだったんですけども、これまでは小学校体育館に空調設備とかなかったと思うんですけど、これを配置しようという意図はどのようなところにありますでしょうか。

○石飛委員長

内藤課長。

○内藤教育総務課長

体育館につきましては、この間整備はしておりませんでしたけども、このたび、避難所になっている体育館から順次整備をしていきたいと計画をしております。その理由としては、2023年度から2025年度に限りなんですが、屋内運動場の空調設備の補助率が3分の1から2分の1に引き上げられたことも大きな計画の一つの要因としております。

あと、地球温暖化ということもあって、体育館での空調を考えております。

○石飛委員長

石丸市長。

○石丸市長

暑いからです。暑いのでちょっと問題意識を持ってましたし、国がこのたび、それを支援する制度を設けましたのでそれを活用しようと、このように補正を組んでいます。

○石飛委員長

いいですか。ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

29ページの保健体育施設の温水プールの修繕ということだったですかね、この内容について少し詳しく報告いただきたいんですが。

○石飛委員長

井木係長。

○井木生涯学習文化・スポーツ係長

温水プールの浄化槽、こちらの中のろ過膜があります。そちらのほうのフィルターの交換が経年劣化により一つ性能が落ちてますので、こちらを悪くなる前に交換するものです。

以上です。

○石飛委員長

熊高委員。

○熊高委員

これは温水プールですけど、吉田の温水プールですね。かなり年数も経ってますんで、全体としての経年劣化も含めて、そういった修繕の見込みというのはどのように考えておられるんでしょうか。

○石飛委員長

井木係長。

○井木生涯学習文化・スポーツ係長

温水プールについては、やはりほかの体育館、グラウンドと違って特殊となりますので、これからも指定管理者と協議を行いながら、悪い部分については修繕を行っていければと思っております。

以上です。

○石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって教育委員会事務局に係る質疑を終了します。

以上で、議案第67号の審査を終了します。

ここで執行部退席のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時26分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて再開します。

これより議案第67号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、議案第72号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）」の6件について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○石飛委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで採決の方法についてお諮りします。

討論がありませんでしたので、本件6件については一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長 異議なしと認め、さよう決しました。

これより採決を行います。

議案第67号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、議案第72号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの6件を、起立により採決します。

本件6件は原案とおりの決することの賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○石飛委員長 全員起立であります。

よって、本件6件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査は全て終了しました。

なお、委員会報告書の作成について皆さんから御意見等ありましたら発言をお願いいたします。

〔委員長一任〕

今、一任という言葉がありましたので、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石飛委員長 異議なしと認め、さよう決しました。

以上をもって、第7回予算決算常任委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前11時30分 閉会